

平成29年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

平成29年6月27日（火）

9時30分～10時45分

役場庁舎2階 201会議室

- 【事務局】平成29年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。
- 【事務局】すべての人が個人として尊重され、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざし、本町の男女共同参画の推進にご尽力いただきたい。
- 【事務局】審議会に入る前に、委員及び事務局員を紹介する。新審議委員は、精華小・中学校校長会の山下博史様、精華町自治会連合会の中川茂成様、学研都市精華・西木津地区研究機関協議会会長である(株)けいはんなの加田勝彦様、けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会会長であるケーピーエス工業の前川弥須彦様である。
- 【事務局】本審議会は、平成25年10月に施行の、精華町男女共同参画推進条例に規定された、地方自治法第138条4の3に基づく、地方公共団体の附属機関の会議であり、その運用は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき、執行する。本会議は、会議開催の事前告知、傍聴可能、会議結果が原則公開である。本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行する。これより会長に会議進行をお願いする。
- 【片上会長】これより会議を進める。本日の出席委員は13名中12名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会の成立を報告する。
- 【事務局】昨年4月に施行された女性活躍推進法をとりまく国における男女共同参画推進の動きについて説明する。女性の就業率は上昇しているが、指導的地位に占める女性の割合は低く、男性の働き方等の見直しが必要である。事業主行動計画を策定した企業で、女性の活躍推進に関する状況等が特に優良な企業には、厚生労働大臣が「えるぼし」と認定する制度が創設され、京都府内では、京都銀行等3社が認定されている。
- 【事務局】＜資料の確認＞
- 【片上会長】これより議事に入る。「平成28年度男女共同参画進捗状況について」を説明願う。
- 【事務局】＜平成28年度精華町第2次男女共同参画計画進捗状況調査、平成28年度精華町特定事業主行動計画、精華町入札参加資格審査申請時における男女共同参画推進状況調査について説明＞
- 【片上会長】委員の意見や質問を募る。
- 【田中委員】役場に女性の管理職がなぜ増えないのか行政としての考えを問う。
- 【事務局】現在の管理職は40代後半から50代前半の男性が多く、管理職のポストが空いていないことも原因であるが、係長や課長補佐など管理職候補にはたくさんの女性がいる。

- 【田中委員】優秀な女性がいるのに残念であり、女性の意識改革も必要ではないか。
- 【事務局】女性の意識変化も必要であると考えている。また、女性管理職が少ないため、管理職になると注目され、プレッシャーを感じることで管理職への尻込みをしてしまう女性もいるかと思うので、配慮等も必要だと考えている。
- 【河村委員】男性が働き方を見直し、子育て等をフォローすると女性も管理職になりやすいと思うが、現在の日本では現実的には難しいと感じる。
- 【事務局】職員でも、共働きは多いが、働き盛りの時には家庭も忙しく、難しい問題である。
- 【吉井副会長】管理職候補の女性の意識について、意見を聞いて問題をフォローしてはどうか。女性の意識の問題であれば、ワークショップ等で意識をかえていくことが必要である。
- 【事務局】女性の意見を聞いて問題解決に努めていくこと、そして意識改革は必要であると認識している。昨年は女性職員を集めて研修会を実施した。人権啓発課としてはきっかけづくりを行い働きかけている。
- 【片上会長】時代とともに見ていかなければならない問題だと思う。
- 【山下委員】精華町入札参加資格審査申請時における男女共同参画推進状況調査の回収率は低いのか。調査結果は町にはどのように関係があるのか。
- 【事務局】業者に渡す入札の申請書類にアンケート用紙を同封する方法であれば、たくさんアンケートを配布し回答を得られるとして実施した。
- 【吉井副会長】町内企業にアンケートを依頼するには、体制の整備に時間がかかり、郵送料などの問題もあることから、入札業者を対象にアンケートを実施された経緯がある。今後は、精華町に係わる企業にアンケートを実施してもらえる体制ができることを願う。
- 【田中委員】委員の中に企業の方がおられるので、町内企業にアンケートを実施することは可能ではないか。
- 【片上会長】回答率が低いのは、入札は営業担当で、アンケートに答える総務や人事などと窓口が違い、用紙が渡されなかったからではないか。
- 【事務局】町とかかわりのある業者であり、今後は回収率を高める方法が必要である。
- 【山下委員】アンケート結果は町にどのような影響を与えるのか。
- 【事務局】町内だけでなく精華町とかかわりのある企業にアンケートを実施することは、企業に対する啓発の一環ともみなしている。
- 【前川委員】男女共同参画という言葉聞いたことがあるが、民間企業でも十分に浸透していない。定年された男性の後に、女性を採用したいが、定年が60歳であっても、年金をもらえる年齢が65歳なので、どうすれば良いか頭を悩ませている。
- 【吉井副会長】「えるぼし認定」を受けている企業を、広報誌「華創」の男女共同参画ミニ通信で紹介すれば、PRにもなり、企業にもプラスになるのではないか。
- 【若見委員】男女共同参画という言葉は浸透してきているが、いろんな問題がある。輝き、がんばっている女性のプラスの面を出せば、問題を克服できるのではないか。
- 【加田委員】学研都市精華・西木津地区研究機関協議会に参加している各企業としては、精華町在住の従業員は少ないが、アンケートに協力することはできると思われる。

- 【事務局】アンケートに回答いただいた町内企業は13社のみである。町内のサンプル数は多い方が良く、今後、増やしていくことが課題である。
- 【片上会長】次の議題に入る。「平成29年度男女共同参画推進事業について」を説明願う。
- 【事務局】＜平成29年度男女共同参画推進事業実施予定、事業計画書について説明＞
- 【片上会長】委員の意見や質問を募る。
- 【田中委員】人権男女共同参画講座についてチラシはないのか。
- 【事務局】現在作成中であり、7月に配布する。現在、社会的に注目し関心を持たれているLGBTがテーマである。
- 【田中委員】是非ともみなさんに出席いただきたい。
- 【田中委員】男女共同参画ミニ通信を、一年間分まとめて、この場で配布して欲しい。教育との連携として男女共同参画教育資料を提供された成果を教えて欲しい。
- 【片上会長】人権男女共同参画講座は水曜日の1時半からということだが、私には参加しにくい曜日と時間帯である。ターゲットをどこに持っていくのか。職員の労働時間とのかみあわせもあると思うが、土曜日の午後や仕事終わりの夜などに開催するよう検討してはどうか。
- 【事務局】講座には、男性や子育て世代の女性にも来ていただきたい。土曜日や夜に開催している講座であっても参加者数は多くはない。最善ではないが、平日の昼間に講座を開催すれば、関係団体に参加を呼びかけやすく、人数としては集まってもらえる。
- 【田中委員】若い女性にきていただくには、託児の問題がある。講座の間、託児をしてくれる他の団体があるが、その団体との兼ね合いからも平日の昼間が良い。
- 【山下委員】今年度、諮問を受けるのか。
- 【事務局】平成26年度の第2次男女共同参画計画策定時に町長から諮問を受け、答申した。毎年、諮問を受け、答申するという形はとっていない。
- 【事務局】突発で審議する事項が生じた際にはよろしくお願ひしたい。
- 【片上会長】他に意見がなければ、これで議事を終了する。
- 【事務局】積極的なご意見に感謝申し上げます。時間の関係から、発言いただけなかった場合は事務局まで連絡をお願いします。次回審議会の日程は、後日、調整させていただく。これで平成29年度第1回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。